

(対策本部会議資料)

令和 2 年 5 月 1 5 日
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部**京都府の緊急事態措置に伴う休止要請施設（京都市内）の実態調査について**

緊急事態措置に伴う京都府知事による休止要請施設について、京都府からの依頼を受け、京都市では徹底した実態調査を実施しています。この度、2 回目の調査を行い、結果を取りまとめましたので、お知らせします。

引き続き、京都府と連携し、取組を進めてまいります。

記

1 調査結果

(1) 特定の遊興施設の営業状況

パチンコ店、映画館、ボウリング場、スポーツクラブ、ゲームセンター、カラオケボックス及びスーパー銭湯について、9 割以上の施設が休業中であることを確認。

<調査結果>

施設種別	調査施設数	うち営業施設数
パチンコ店	81 施設	0 施設
映画館	10 施設	0 施設
ボウリング場	6 施設	0 施設
スポーツクラブ	83 施設	9 施設
ゲームセンター	41 施設	2 施設
カラオケボックス	34 施設	3 施設
スーパー銭湯	11 施設	2 施設
合計	266 施設	16 施設

※ 京都府からの依頼により新たにスーパー銭湯を追加

(2) 繁華街における食事提供施設等の 20 時以降の営業状況

木屋町・河原町エリア、京都駅前エリア、四条烏丸エリア及び西院エリア等の重点地域について、目視にて調査を実施。約 75% の休業の実態を確認し、前回調査時から横ばいの状況。

2 調査対象施設

(1) 特定の遊興施設の営業状況

映画館，ボウリング場，スポーツクラブ，パチンコ店，ゲームセンター，カラオケボックス，スーパー銭湯

(2) 繁華街における食事提供施設等の20時以降の営業状況

食事提供施設（飲食店等），遊興施設（キャバレー・ナイトクラブ・バー等）

3 調査期間

令和2年5月12日（火）から令和2年5月14日（木）まで